大雨による被災者の皆さまに対する対応について

このたびの大雨により被害を受けられたお客さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、 1日も早い復興をお祈り申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 岡内欣也)は、このたびの大雨により災害救助 法が適用された地域の被災者の皆さまに対する対応を、以下のとおり、開始することといたし ました。

- 1. 被災者の皆さまに対するお貸出のお取り扱いについて
 - (1) 対象先

大雨による被害を受けた個人のお客様

(お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類をご提出いただきます。)

(2) 対象商品ならびにお取扱内容

お申込みに際しましては、被災(罹災)証明のご提出が必要です。

- ①住宅ローン金利引き下げ
 - お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 1.3%引き下げ
- ②フリーローン金利引き下げ お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 0.3%引き下げ
- 2. 被災状況に応じた被災者の皆さまのご預金のお取り扱いについて
 - (1) 対象先

大雨による被害を受けたお客様

- (2) 主なお取扱内容
 - ①預金通帳、証書、お届出の印鑑等を失くされた場合でも、別途ご本人さまである ことを確認のうえ、お支払させていただきます。

(ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください)

- ②定期預金などの満期日前払戻しなどについてもご事情によりご相談に応じます。
- 3. お問い合わせ先

三菱UF J 信託銀行 広島支店 (082-221-2137)

以上